

質問書に対する回答 4 0

件名) 常磐自動車道 宮田川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図47/165、137/165	「宮田川橋（下り線）A1～A2橋台改良図 注記2.」に「新旧コンクリート境界面のワイヤ施工箇所は、下地処理を行うこと」との記載があります。「下地処理」は、新旧コンクリートの打継目処理（チッピング）との理解でよろしいですか。	コンクリート施工管理要領（令和6年4月）6-3 打継目の内容とお考えください。
2	設計図47/165、137/165	「宮田川橋（下り線）A1～A2橋台改良図 注記2.」に「新旧コンクリート境界面のワイヤ施工箇所は、下地処理を行うこと」との記載があります。この費用は、どの単価項目に計上されていますでしょうか。	コンクリート構造物取壊し（TypeB）の単価に含むものとお考えください。
3	構造物取壊し（TYPE A） 特記仕様書26-10-1 設計図49/165、100/165	特記仕様書26-10-1 区分内容にはコンクリートカッターによる切断とありますが、設計図には切断部分の記載がありません。切断部分は次のどちらをお考えでしょうか。 (1)深さ200mmの切断（水平方向）と深さ195mm（鉛直方向）両方の切断 (2)深さ200mmの切断（水平方向） (3)深さ195mm（鉛直方向）	鉛直方向のみの切断とお考えください。
4	構造物取壊し（Type B） 特記仕様書26-10-1 設計図47/165、137/165 設計図40/165、41/165 設計図132/165、133/165	設計図40、41、132、133/165の既設壁高欄詳細図によると橋軸方向のみ切断するよう記載されています。この壁高欄ブロックは橋軸直角方向を切断せずに作業ヤードへ運搬をお考えでしょうか。	橋軸直角方向の切断を想定していますが、切断位置の指定はありませんので、貴社施工計画に基づき、必要な費用を計上してください。
5	構造物取壊し（Type B） 特記仕様書26-10-1 設計図47/165、137/165 設計図40/165、41/165 設計図132/165、133/165	特記仕様書26-10-1 区分内容記載には切断した壁高欄を吊り上げるための吊孔、荷役機械の記載がありません。吊孔削孔、荷役機械費用は計上されていないものと考えてよろしいですか。また計上されている場合は数量、規格をご教示願います。	特記仕様書26-10-4 支払に記載のとおり、コンクリート構造物の取壊し、積込・運搬に要する費用を計上しています。吊孔削孔、荷役機械の指定はございませんので、貴社施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
6	特記仕様書26-18-3 作業内容 仮設床版ブラケット工	当該作業は、橋面上に据付けたラフテレーンにて吊足場上に部材を取り卸し、足場上を運搬することを想定されていますでしょうか。	橋面上にラフテレーンクレーンを据付し、足場上の運搬は想定していません。
7	特記仕様書26-18-3 作業内容 仮設床版縦桁工	当該作業は、橋面上に据付けたラフテレーンにて吊足場上に部材を取り卸し、足場上を運搬することを想定されていますでしょうか。	橋面上にラフテレーンクレーンを据付し、足場上の運搬は想定していません。
8	特記仕様書18-1 建設副産物の活用等 特記仕様書26-16-4 舗装廃材の処理	「剥ぎ取り機械により平均深さ1.0cmを剥取ったアスファルトコンクリート塊（既設床版防水層混り）の処分費」は、弊社調査範囲ではありますが現場周辺廃棄物施設より「実際の廃棄物の状態が不明のため見積不可」との回答でした。処分費は、価格公表もしくは受注後の協議事項となりませんか。	処分費は価格公表いたしません。また、処分費は当初契約から計上願います。なお、特記仕様書18-1（2）で想定する処理施設での見積は可能と確認しています。